

# 書香

2004. 10. 15

No. 44

## 目 次

◎ 本の貸借をめぐって （工学部教授 袋谷賢吉）…………… 1	○ 小泉八雲図書館を訪れた人々……………10
〔諸 報〕	○ 小泉 時氏，ヘルン文庫を再訪……………11
○ 図書館長に風巻理事が就任 「国立大学は変わったか」…………… 3	○ 八雲会(松江市)がヘルン文庫を見学……………11
○ 中学生が図書館業務を体験…………… 4	○ ハーンの著書「日本の詩歌集」初版 を購入……………11
○ インターンシップ事業の実施…………… 5	○ 八雲図書館の模型を制作・展示……………12
○ 「夢大学 in TOYAMA '04」で貴重 図書を一般公開…………… 5	〔その他〕
〔特 集〕	○ 本学教官執筆図書案内……………12
－ヘルン没後100年とヘルン文庫－	○ 図書館関係会議……………14
○ ヘルン文庫再訪…………… 6	○ 平成16年度附属図書館運営委員会 委員名簿（平成16年 4月現在）……………14
東方学院長 前田専學	
○ 小泉八雲図書館について…………… 8	
小泉八雲研究者 染村絢子	

## 本の貸借をめぐって

工学部教授 ふくろ たに けん きち  
袋谷 賢吉

「風信雲書自天翔臨…」。東寺に伝わる空海自筆の書、『風信帖』の冒頭部分である。この名筆は、空海が最澄に宛てて書いた返信の手紙であり、両者の親交のほどをうかがい知ることのできるものとなっている。空海と最澄の間には数多くの手紙の往来があったはずだが、時の経過とともにその多くが失われ、今では30通足らずが知られるのみである。そのおよそ半数が書物（経典）の貸借をめぐってのものである。

804年に留学生として唐都・長安に至った空海

は、恵果から密教の奥義を授けられるとともに、自分に代わって急ぎ東方に教義を流布するようにとの遺命を受ける。空海は20年の滞在予定を早々に切り上げ、多くの経典・法具を携えて帰国の途につく。留学資金が底をつくなか、途中の越州でも精力的に経典の書写・蒐集を行なっている。

806年帰国。定めにより、ただちに持ち帰った品々を目録に添えて朝廷に差し出す。それらの品々は国庫に入り検分を経たのち、3年後に空海の元に返される。目録をいち早く書写していた最澄

は、さっそく空海に経典の借覧を申し出ている。次から次へと届く最澄からの新たな借用要請。一心に道を求めての最澄の願いに、そのつど空海は真摯に応じている。そして二人は意気投合し、「仏法は一つ」の理想のもと、真言・天台両宗の融合統一をも約束している。しかし、やがて二人は超えることのできない教義の違いを感じはじめ、そしてついに袂を分かるときがくる。そのきっかけになったのも、最澄からの『理趣釈経』の借覧要請を空海が拒絶したためと言われている。

聖人君子の交わりにはほど遠いが、本の貸し借りや文献・資料のやりとりは私にとっても日常のことであり、思い出も多い。特に、若い頃、出身の「電気工学」から現在の「神経情報学」に専門分野を変えた頃には多くの先生方から懇切なご教示をいただいた。電子メールはもちろん、パソコンもない時代である。いただいた手書きの手紙は今でも机の引出しの奥に大切にしまっている。

私の手もとにある専門書を借りたいと、学生から申し出を受けることもときどきある。先日も見知らぬ女子学生が部屋まで訪ねてきて書名を述べ、修士論文の作成に必要なだから借りたいと言う。「ホー、難しいことを勉強しているんだね。・・・」などと一しきり話をしてから、「大切に扱ってね。」と言って本を渡した。数週間後に戻ってきた本を開いて驚いた。油のしみがそこかしこにあり、後が透けて見える箇所もある。どうやら、ポテトチップスでもつまみながら、その指でページをめくっていたらしい。落胆するが、相手は学生だと思うと、さほど腹も立たないから不思議である。

手もとにある本を図書館に一時返却してほしいと司書から連絡を受けることもある。大学図書館

間の相互貸借制度を利用して、他大学から借用依頼があったとのことである。依頼主は私と専門が同じ研究者に違いない。もしも依頼主が駆け出しの研究者なら、「その本よりもこちらの本を読んだほうがよい。」とか、「この本も一緒に読むと理解が深まる。」などとアドバイスしたい。もしも依頼主が潤沢な研究資金をお持ちの大先生なら、「実験装置にも相互貸借制度があれば、田舎の貧乏大学は助かります。」などと余計なことを言うかもしれない。しかし、司書に聞いても、依頼主の氏名や所属は教えてもらえない。教えないきまりになっているらしい。学問の自由のもと、主義、主張、地位や学閥に影響されてはいけないという、高邁な精神からのものらしい。すこし味気ない気もしないではないが、その精神は大切にしたい。

もう20年以上も前のことだが、米国に留学していたとき、図書館に必要な本がないので相談すると、図書館の女性はにっこり笑って「任せなさい。」と言い、相互貸借制度を利用して2日でその本を取り寄せてくれたことがあった。あまりの速さに驚いて尋ねると、3日以内に届けるきまりになっているとのことだった。その米国と、グローバルILLプログラムによる図書の相互貸借が2003年8月1日よりはじまった。おかげで本がますます売れなくなるという本屋のぼやきも聞こえてきそうだが、大目に見てもらいたいものである。2004年8月末日までの1年間、日本側から米国側へ貸し出したものが29冊。逆に日本側が米国側から借り受けたものが119冊。まだまだ全体的に少ないが、今後の発展を期待したい。貸借冊数の違いが、貿易不均衡は正論などと同列に扱われることのないことも祈りたい。